

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【会社名】	株式会社ハークスレイ
【英訳名】	HURXLEY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 青木 達也
【本店の所在の場所】	大阪市北区鶴野町3番10号
【電話番号】	06(6376)8088(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 中野 雅哉
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区鶴野町3番10号
【電話番号】	06(6376)8088(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 中野 雅哉
【縦覧に供する場所】	株式会社ハークスレイ 東京本社 (東京都港区海岸1丁目2番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注)上記の東京本社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 1【提出理由】

2026年6月22日開催の当社第48期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日  
2026年6月22日

(2)当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件  
48期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき金14円00銭

第2号議案 定款一部変更の件  
変更の理由

ア. 定款第1条(商号)を「株式会社ハークスレイ」から、「株式会社ハークスレイホールディングス」へ変更するものです。英文では「HURXLEY HOLDINGS CORPORATION」と表示する。なお、本定款変更の効力発生日は、附則を設け2026年7月1日とし、効力発生日経過後これを削除するものといたします。

イ. 定款第2条(目的)につきまして、現状及び今後の事業展開を踏まえ、事業目的を追加するものであります。

変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。(下線は変更部分を示します。)

なお、本定款変更の効力発生日は、商号につきましては2026年7月1日、事業目的につきましては2026年6月22日本定時株主総会終結の時といたします。

現行定款	変更案
<p>(商号) 第1条 当社は、株式会社ハークスレイと称し、英文では、<u>HURXLEY CORPORATION</u>と表示する。</p> <p>(新設)</p>	<p>(商号) 第1条 当社は、株式会社ハークスレイホールディングスと称し、英文では、<u>HURXLEY HOLDINGS CORPORATION</u>と表示する。</p> <p>(附則) 定款第1条(商号)の変更は、2026年7月1日から効力を生じるものとする。なお、本附則は、定款第1条の変更の効力発生日経過後にこれを削除する。</p>
<p>(目的) 第2条 (条文省略) 1.~13. (条文省略) 14. 不動産の売買、仲介、賃貸並びに管理業</p> <p>15.~71. (条文省略) (新設)</p> <p>(新設) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設)</p> <p>72~73. (条文省略)</p>	<p>(目的) 第2条 (現行どおり) 1.~13. (現行どおり) 14. 不動産の売買、交換、賃貸及びその仲介並びに所有・管理・利用</p> <p>15.~71. (現行どおり) 72. <u>野菜類、果実類、穀物類の生産、加工、販売、輸出入</u> 73. <u>農業関連資材の生産、販売、輸出入</u> 74. <u>フランチャイズチェーンシステムによる直営店の経営</u> 75. <u>フランチャイズチェーン店の加盟募集及び加盟店の指導業</u> 76. <u>集金及び支払の事務代行業</u> 77. <u>駐車場の経営、公営民営バス回数券の販売業</u> 78. <u>各種催事における売店の経営</u> 79. <u>古物営業法に基づく古物の売買、交換、委託販売、インターネットを利用した販売、輸出入及びこれらに付随する業務</u> 80~81. (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役6名選任の件

青木達也、澤田忠雄、水野治彦、阿部豊明、道畑富美、清水誠三を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

鈴鹿良夫を監査役に選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

山口裕敬を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	無効 (個)	不行使 (個)	可決要件	決議の結果 及び賛成割合 (%)
第1号議案	145,637	559	0	0	0	(注)1	可決 99.62
第2号議案	145,650	546	0	0	0	(注)2	可決 99.63
第3号議案						(注)3	
青木 達也	139,586	6,610	0	0	0		可決 95.48
澤田 忠雄	140,524	5,672	0	0	0		可決 96.12
水野 治彦	144,916	1,280	0	0	0		可決 99.12
阿部 豊明	145,095	1,101	0	0	0		可決 99.24
道畑 富美	140,429	5,767	0	0	0		可決 90.06
清水 誠三	144,873	1,323	0	0	0		可決 99.10
第4号議案						(注)3	
鈴鹿 良夫	141,743	4,453	0	0	0		可決 96.95
第5号議案						(注)3	
山口 裕敬	145,094	1,097	0	5	0		可決 99.24

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

1. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上